

○事務局 ただいまから平成30年度第1回杵築市総合教育会議を始めさせていただきます。

総合教育会議の構成メンバーにつきましては、お手元に差し上げております次第の裏面に掲載をさせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。

それでは、永松市長からご挨拶をお願いいたします。

○永松市長 皆さんこんにちは。今年度第1回になりますけれども、杵築市の総合教育会議ということで、大変皆さん方お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

総合教育会議というのは、改めて申すまでもありませんけれども、市長がこの席に出て、教育委員会の皆さん方と教育長含めて、教育全体のことを市長としても単に教育だけではなくてそれをサポートする福祉事務所であるとか、それから財政であるとか、人事の関係もありますし、総務であるとか、それから農業だとか、一見教育とは何も関係ないところと思いがちですけれども、実はそこがつながっているということで、子どもを豊かに育てるために行政のほかの分野も非常にサポート役になれるということで、そういった人員であるとか予算だとか、もちろん予算は市長部局が持っているのですけれども、皆さん方の忌憚のないご意見を賜りながら、教育立市宣言がより早く実現して、次の計画もつくるようですけれども、教育立市宣言は家庭と、そして学校と地域、これを有機的につなごうということですので、理念はそういうことです。なかなかこの杵築市も市の教育行政と市長部局との連携がうまくいかない点多々ありますので、そういう意味では市長がここに出るという意味もあるのだろうというふうに思います。いづれにしましても、この教育大綱にかわるのが杵築市の教育立市宣言でありますので、今年度までが今の計画ということですので、次期プランの策定が本年度中です。そういう形で鋭意取り組んでいきたいと思っております。

今日は各課から説明があると思っておりますけれども、これにかかわらず委員の皆さん方が日ごろ子どもたちの教育の関係、それから家族も含めたいろんな問題もあると思っております。学校の先生だけで家庭の問題であるとか、本人の疾病であるとか、貧困であるとか、いろんな問題も抱えて学校に来るわけですから、その問題も含めていろいろご心配なことを市長部局としてもほかの課、課長が30人いますので、そういう力を合わせてこの教育立市宣言がきちんと実のあるものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、市長に議長となつていただいで議事を進めていただきたいと思ひます。

説明をする課長につきましては、着席のまま説明をいたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、市長よろしくお願ひいたします。

○永松議長 はい。それでは、市の総合教育会議に設置要綱というのがござひますけれども、設置要綱にこの会議は市長が招集し、議長となるように定められておひますので、私のほうで議事を進めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

今年、議題は一つが杵築市の教育立市プランの進捗状況についてどうなつておひること、それから来年度から始まる杵築市の教育立市プランがどういふ形でおひることといったところを委員の皆さんと意見交換を行いたいと思ひます。

それではまず、議題の1、(1) 杵築市教育立市プランの進捗状況につきまして、教育委員会各課から説明をお願いします。

ご意見、ご質問は長くなりますが、全ての課からの説明の後で承りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課 はい。教育総務課です。よろしくお願ひいたします。

まず、説明に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

今日お配りの資料は、次第と書いた総合教育会議第1回の分のレジユメと、平成28年度版の「ひとが育ち、輝くまちづくり」といふ内容を載せておひます教育立市プラン平成28年度版、この2つを使って説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、先ほど市長の話の中におひましたけれども、この教育立市プランについては、これは皆さんご存じとは思ひますが、平成25年4月1日に宣言した杵築市教育立市宣言の理念に基づきまして、杵築市総合計画等の整合性を図りながら、立市宣言の理念をこの中で策定をさせていただいておひます。中身につきましては、本市の教育に関する基本的目標、それから施策を体系的に示したものになっておひ、平成25年に策定し、3年ごとに見直しを行つておひます。平成25年から27年、28年から30年と

いうことで、来年度見直しになりますので、これまでの進捗と来年度の見直しについて本日も協議いただくということで、ご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、資料の2ページ目、教育総務課施設系の分になります。

まず1点、学校教育環境の整備・充実ということで、教育立市プラン10ページの内容になります。現状、施設係としましては快適な教育環境を提供するというので、平成28年度から順次普通教室への空調機の整備、そして小学校へのシャワーブースの設置、トイレの洋式化を行ってまいりました。

空調整備につきましては、おかげをもちまして、本年度八坂小、豊洋小、立石小、大田小、4校が終わり、全て整備が完了をいたしました。トイレの洋式化も同じく終了しまして、シャワーブースの設置が次年度完了予定となっております。今後は、学校施設の老朽化状況等の調査を行いまして、杵築市学校施設長寿命化計画を平成32年度までに策定して、安心・安全、快適な教育環境の計画を実施していきたいと考えております。

記載をしておりませんが、杵築中学校の工事につきましては、皆さんご出席のもと本年3月に起工式をさせていただきまして、現在工事を進めている状況であります。

また、平成29年度は上小学校が統合しまして、住民、保護者等の理解をいただいて、現状山香地域では、6校中5校が統合となり、山香小学校と立石小学校の2校で教育を行っているという状況であります。

続きまして、教育総務課総務係になりますけれども、よりよい学校生活・体育・文化のための充実した補助制度ということで、プランの12ページになります。

まず、1点目として杵築市中学校生徒遠距離通学費補助金については、通学距離が6キロメートル以上の生徒に対しまして通学費の補助を行っております。平成29年度の実績は、バス通学者が27名で、金額にしますと補助金額が454万850円、自転車通学は18名ということで、年間1人1万円ありますので、18万円、計45名に対して472万850円の補助を行っております。

平成30年度の実績であります、金額はまだ出ておりませんが、バス通学の申請が26名、自転車通学が19名ということで、同じく計は45名となっております。

続いて2点目、児童・生徒の就学援助制度であります。これにつきましては、経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対しまして、義務教育の円滑な実施を図ることを目的に学用品、校外活動費、学校給食費などの支援をしているということであります。

昨年度の実績ですが、小学校の学用品費が588万9,155円、学校給食費が1,025万2,000円、中学校の学用品費が796万4,468円、学校給食費が540万8,060円、合計人数が小学校228名、中学校が113名、計341名となっております。

平成30年度現段階の支援予定が、小学校が237名、中学校が115名ということで、352名と少し増えてきている状況になっております。これにつきましては、国からの交付税措置をいただいている事業であります。

学校給食センターの分になります。

学校における食育の推進、学校給食の充実ということでプランの14ページになります。

市内の小・中学校におきまして、学校の先生方と連携して食にかかわる学習や体験活動などを通して児童・生徒の心や体を育て、生きる力を身につける学習の充実に積極的にこれまで取り組んでまいりました。特に、市内で収穫されている農産物や生産物などの地場産物を活用した学校給食については、各学校の担当先生方と連携しながら社会科や総合的な学習の時間、家庭科の授業など、さまざまな学習において生産者や地域の紹介、また使用する作物の学習や収穫体験を行うことで児童・生徒が地域に深い関心を持ち、地域の農水産業に従事する方々に感謝の気持ちが芽生えるなど、学校給食を生きた教材として食育事業の推進を実施してきました。

今後の安心・安全な食材の選定、栄養バランスのとれた給食の献立作成などを行って、地域食材の活用を力を注ぎながら児童・生徒の健康増進、体力向上に向けて取り組みを実施してまいります。

また、新給食センターですが、いろんな議論を踏まえながら杵築市八坂に今2カ所ある給食センターを1カ所にし、そして来年4月着工、平成32年9月供用開始の予定で進めていることを申し添えさせていただきたいと思っております。

教育総務課からは以上であります。

○学校教育課 はい。学校教育課です。よろしくお願いいたします。

読書のすすめです。資料の2ページを御覧ください。

今、ICTが進んでいますが、学校としましては読書等を使うということを大事にしておりますので、学校や司書と連携しながら授業で読書を、並行読書と言いますけれども、そういうのを使いながら学校教育をしております。

また、新聞等を使って学習しています。

続きまして、3ページ、家庭学習ですが、子どもたちの力と意欲を伸ばしていくために、それぞれの学校で家庭学習の手引や5つのポイント等を各校がオリジナルでつくっております。それを配付することによってそれぞれの児童・生徒は学習意欲を増すという狙いがあります。

続きまして、7ページです。

この教育立市プランの目玉の一つであります30人以下学級を実践してまいりました。前は40人、45人いましたが、今は少人数のほうがより学習効果が上がるだろうという判断で計画を立てさせていただいています。今現在は、杵築小学校2名、山香小学校1名の配置となっております。また、中学校では数学1名、英語1名という人数を割り当てております。そのほかにも、北杵築小学校、立石小学校、大田小学校に複式学級がありますので、その解消のためにもそれぞれの学校に1名ずつの配置をしております。

続きまして、8ページ、9ページは学力向上、体力向上の教員の配置ということで、学力に関しては学力向上支援教員、習熟度別指導推進教員を配置しております。山香小学校、東小学校、山香中学校についてはほかの学校でもその専門性を生かして学校に向向しております。今、山香小学校は学力向上支援をすることができていないのですが、東小学校などほかの学校においてはパソコン授業をやっております。また、体育専科教員ということで体力向上に取り組んで、杵築小学校の教員1人を体力向上体育専科教員とし、杵築小学校と山香小学校に行っております。

また、研究指定校における研究発表会は、山香小学校が道徳、八坂小学校が外国語というふうにやっております。

続きまして、11ページです。

中学校キャリア教育です。平成23年度の中央教育審議会でもキャリア教育がうたわれるようになってきました。それに伴って杵築市でも職場体験を中学校で行っております。

次に、19ページを御覧ください。

きつき生涯学習館と山香庁舎の3階の一番奥の小会議室において、「ひまわり」という学校教育支援センターを開設しております。今年度は、小学生3名、中学生9名が登録をして通所しております。山香地区においても昨年度より毎週水曜日にここで学習をしている状況であります。学習をすることによってそれぞれの学校に出向いていくということも過去ありますので、それを目指しながら今は連携して今やっているところです。

最後です。26ページを御覧ください。

本年度より小学校全校にコミュニティ・スクールを指定し、学校運営協議会を設置しております。子どもたちの悩み、地域の願い等をどうやっていけばいいかということ、学校だけではなく、保護者や地域と一緒に子どもを育てるということが大きな目的であります。それで、今、1年目の学校がほとんどですから、県内CS（コミュニティ・スクール）マイスターという方をお呼びして研修会を行ったり、ほかのところの話の聞いたりということで、3年目に向けて全学校が取り組んでいるところです。以上です。

○社会教育課 はい。それでは、続きまして社会教育課です。よろしくお願ひいたします。

資料は5ページ、立市プランの4ページの関係です。家庭教育支援、親子参加型ということで、山香におきましては子ども、今の山香こども園年長園児等を対象にしました「かかしづくり教室」を8月25日に実施しています。

なお、この作成された「かかし」につきましては、11月10日に開催されます山香ふるさとウォークのコースに配置してご披露をいたします。

それから、杵築においては、各幼稚園で園児、保護者を対象にして家庭教育講演会、講座を1年に1回実施しております。大田につきましては、11月のいきいき生涯学習フェスティバルの時に家庭教育の講演会を開催いたします。

続いて、プランの18ページ、人権教育の関係です。

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けまして、今年度におきましても市内の小・中学校4校、杵築、八坂、護江小学校、それから山香中学校でPTAの教育講演会を実施しております。

それから、プランの20ページ、創造性と豊かな情操を育む社会体験活動でございま

す。また、やまがっ子グローバル塾ということで、地域の小学生を対象にいたしまして、6月から2月までの間土曜日を基本として毎月1回の学習活動と年間5回の体験活動を実施しております。大田も同じような学習活動、それから体験活動につきましてはそれぞれの地域の特性を生かしたもので実施をしております。

それから、6ページを御覧ください。

八坂かっぱクラブということで、八坂小学校の3年生から6年生の児童を対象にいたしまして年6回野外活動や奉仕活動、世代間交流活動等を実施しております。

きつき少年少女発明クラブについては、こちらはクラブの開設から16年目を迎えます。今年度も小学校の4年生から6年生まで28名が参加いたしまして、発明や創意工夫の楽しさと創作する喜びを体得する活動を実施しております。

立市プランの22ページ、放課後夏休み子ども教室、「協育」ネットワーク連携促進事業の関係です。まず、いきいき体験であります。山香地域では小学生を対象にいたしまして、6月から2月までの間地域ボランティアの方もご参加いただきまして、子どもたちの放課後の居場所づくりのためにいきいきクラブを実施、隔週水曜日の放課後に山香小学校と立石小学校で体験学習、それから隔週火曜日、山香小学校と、及び木曜日、立石小学校で学習習慣の定着を目的に、学習活動を行っております。

杵築の同じような活動なのですが、こちら隔週水曜日の放課後に実施しております。杵築の場合はそれぞれ小学校ごとにと組が違っております。大田も同じくでございます。大田のほうは毎週金曜日の放課後に学習と体験活動を隔週実施しております。

次に、放課後チャレンジ教室、杵築地域だけなのですが、隔週水曜日いきいき体験クラブの裏の週にドリル学習を実施しております。

7ページを御覧ください。

夏休みの公民館学校ということで、こちら山香、杵築、大田のそれぞれ夏休み期間中期間が違いますが、同様に各地域のボランティアの皆さんのご協力をいただきながら、いろいろな体験活動等を実施しているところであります。

続きまして、8ページです。

こちらは市立図書館の関係になります。

「読書のすすめ」ということで、平成29年度中の事業ですが、ご存じだと思いますが、平成30年3月24日に新館が開館いたしました。皆さん方のご協力大変ありがとうございます。

その前段で内覧会を3月19日、20日の2日間実施しております。参加者数が176名でした。またオープンの当日オープニングイベントを実施しております。

それから、参考の資料として新旧図書館の蔵書数、それから面積等を比較の数値を載せております。記載はしていませんが、9月15日に来館者が5万人に到達いたしましたので、記念セレモニーを実施しております。

家庭のお母さん読書や古典文学教室を月1回、それから各地区の読書講座につきましても継続して新館でも実施しています。社会教育所管関係は以上でございます。

○文化・スポーツ振興課 続きまして、文化・スポーツ振興課です。よろしく申し上げます。

資料の13ページをお願いします。

それでは、体育・文化活動への補助について説明いたします。

全国大会や九州大会以上の大会に出場する団体等に対しまして、奨励金を出していません。スポーツ活動及び文化活動の普及並びに推進を図ることを目的としています。

対象経費といたしましては、交通費、宿泊費になります。対象者並びに交付割合につきましては記載のとおりですが、平成29年度の実績といたしまして37件、405万円となっております。

続きまして、24ページをお願いいたします。

杵築市のジュニアスポーツについて記載しております。いわゆるゴールデンエイジというのは9歳から12歳までのことですが、その前段の5歳から8歳までの幼稚園生や小学1年生、プレゴールデンエイジと呼んでおりますが、そういった皆さんを対象にして総合的な運動をしていただくことで、いろんな種目に将来にわたって、また、その後の成長のためにも、基本を身につけることを目的としてやっております。

平成30年度の実績といたしましては、前期で合わせて69名います。幼児期が24名の2クラス、1、2年生が21名の1クラスでございます。10月が終わりましたら、後期も同じメンバーで、内容につきましては国の運動というのですが、サッカーなどを行っていきたいと思っております。

それから、25ページをお願いいたします。

スポーツ少年団の活動につきましても、支援しておりますし、現在平成29年度で各大会には少年野球大会6団体参加のスポーツ少年団クラブ対抗駅伝大会10団体、18チームが参加していただいております。

それから、総合型地域スポーツクラブ、OKYにつきましては、平成29年度で30教室、518名の方が参加していただいています。平成30年度につきましては若干減少し、28教室、468名になっております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

きつき子ども歴史探検隊事業は、5年目になっております。これにつきましては、11名の方が参加していただいておりますし、この教室が終わった後に歴史博士の認定等を行っております、その後にきつき子ども歴史ガイドのほうでガイドに挑戦しております。

きつき子ども歴史ガイドの活動といたしまして、毎週土曜日の午後から酢屋の坂下で観光客のガイドをしております。

それから、16ページ古文書教室、これにつきましては大人が対象者になりますけれども、初心者向けの教室をやっております、大分大学の教授に来ていただきまして、町役所日記を中心に勉強しております。

経験者につきましては実践という形で、土居文庫古文書の調査研究を行っております。以上でございます。

○永松議長 それでは、先ほど申しましたように各課長から説明がありました。進捗状況についてですが、これにつきましてどなたからでも結構です。ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

○委員 1点よろしいでしょうか。社会教育課ですが、きつき少年少女発明クラブでいろんな作品を毎年作っておりますけれども、これについては子どもたちが作るだけではなく、幅広くどっかに展示をすとか、説明に回るとか、そういった事業はなさっているのでしょうか。

○社会教育課 一回作って、県の発明くふう展というのが一つの目標でありまして、それに向けてそれぞれアイデアを凝らしていろんな生活の困り事、そういうので発明が生まれるわけですが、今年も県に出展いたしまして、たしか2点ほど入賞、去年は3点ほど入賞というか、県知事の関係の賞のようなものをいただいているのですが、どこかに掲示して皆さんに見ていただくような形は実施していないので、そういうプランもまた考えていきたいと思っております。

○委員 せっかく賞をとれるような作品ですので、例えば学校で総合学習の時間に、なかなか学校で実践できないようなものができれば子どもたちに見せてあげると、作る側も

作りがいがありますし、また見た子どもたちも次のものを作ろうという意欲も湧いてくるので、そういったことも総合学習の時間等を使いながらやっていただければまた生きてくるのかなと思います。

この発明にかかわらず、体験型の学習を今の子どもたちには是非進めていただきたい。学校から家に帰ってゲームばかりしている、外で遊びに行かない、いろんなものを創意工夫する力がなかなか今つかないので、是非そういった取組も行っていただきたいと思います。

○永松議長 ありがとうございます。

○教育長 特に、今度入選のあれは今まで生涯学習館で取り組んでいますから、下の通路とか、そこに広場がありますね。そういったところに掲示すると励みになる。鋭意、よろしく願いいたします。

○永松議長 お気づきの点やこうしたほうがいいのか、こういうところが知りたいとかいうことはないですか。

○委員 募集とかは市報ですかね。発明クラブの募集とかは学校関係で募集しているのですか。

○社会教育課 各学校に募集チラシを持ってご案内をさせていただいております。

○委員 4年生からとなっていますが、それより小さい子というのはどうして参加できないのでしょうか。

○社会教育課 一応、その辺指導者の皆様のご意見をいただきながら機会を扱うという、そういう危険もありますので、4年生以上のほうがより機械とか扱うのに、低学年では少し不安かなというような申し合わせで4年生からということとさせていただきます。ただし、なるべく各地域でご参加いただいて、山香、大田等にも呼びかけをして、市内のなるべく多くの児童の方に参加いただけるような努力をしております。

○委員 幼稚園や1年生から3年生までの子どもは何かできるような、そういうものがあるとまた子ども自身も変わってくるのではないかと思います。ゲームに夢中にならなくて、そういったことが幾らかあるのではないかと思います。

○委員 家でいつもテレビだけとか、携帯でカチャカチャカチャカチャゲームしているとか、そのようなものしか見ないので、なるべくうちの前ですが、外に連れて行ってサッカーをしたりとか走らせたりいろいろしますが、何かそういうものがあればまた子どもたちも小さいころから頭を鍛えていただければ、また違ってくるのではないかと思います。

ます。

○委員 2点お願いします。1点目は、学校給食の関係で非常によかったと思っている点があります。それは、先般大田地域、大田小学校の3年生が春に芋の苗を植えて、10月に芋の収穫をしたのですが、自分たちが収穫した芋を使った、いわゆる地産地消の料理を、山香の調理センターで山香・大田だけだったかもしれませんが、子どもたちが栽培して収穫した芋を利用した料理が給食で提供され、非常に子どもたちも喜んで、自信になったと校長から伺いまして、そのようなことを少しずつ広めていただくと子どもたちの自信にもつながるのではないかと感じました。

それから2点目は、きつき子ども歴史探検隊の件ですが、検定試験でそれぞれ歴史博士の認定を行っているようですが、それはそれで大変有意義なことだと思っております。最初のころ、その問題を見る機会がありまして、自分も解いてみて非常に合格点には達しなかったもので、恥ずかしい思いをしたところなのですが、その問題を何らかの方法で公開はされていますでしょうか。

○教育長 公開はしてないです。

○委員 いろんな著作権の問題とか、不都合な問題もあるのかもわかりませんが、歴史探検隊も5期生まで非常に継続されているので、市民の人にもその子どもたちがどういう問題を解いて検定を受けているかということを知ってもらうことも、市民の皆さんに郷土の歴史というものを周知、認識を新たにしてもらうにはいい機会ではないかと思うので、何か方法を検討していただいて教えてもらえるとありがたいと思っております。以上です。

○委員 私は1点ございます。仕事上、毎日80人ほどの小学生とかかわっておりまして、学校から帰ってきましたら給食の話題を最近すごく言う子が増えまして、本当に目で見て、食べて、自分たちの周り、すごく身近なところで作られたものとか、食材に関してもすごい興味とか、ここでとれたものをこうやって食べているとか、そういう意識がさらに自分でとめるのではなくてまた誰かに伝えようとか、こういうものを食べたという喜びとか、目で見て楽しむ、おいしかったという、それが言葉に出て伝えようとする姿を見てすごくうれしく思います。

その中でも何かしら例えば廃棄してしまうものが多かったときのそれに対する食材をなるべく無駄にしないように、例えば残飯が多かったときに、これをどのように持っていこうとか、子どもたちの意見を聞いてまたその同じ食材を使うのだけど、味を変え

てみようとか、何かかかわる方が次につなげる取り組みとしてされているのか気になりました。

○学校教育課 残飯は給食センターから連絡がありますから、それで各教室で指導しております。残飯ゼロを目指そうとか、そういう話を継続してやっております。また、それぞれ好き嫌いがありますが、それを無理やり食べさせるということは今ありませんので、それぞれの子もたちのニーズに合わせた給食を今考えているところですので、学校といたしましても完食が一番ですが、その時その時に応じた対応をしております。

○教育総務課 食材の関係は今総合的な学習とか、勉強はしているのですが、今委員がおっしゃられるように例えば残ったものとか、調理の方法とか、それについては残飯が多かったということで単純な好き嫌い以外の内容があるのかなということは少し先生のほうで吟味しなくてはいけないとは思っていますので、先生と話をしておきたいと思います。

○永松議長 はい、今委員の皆さん方からお話がありまして、まず例えば委員からありました発明クラブ、せっかく皆さん方が集まったところなので、例えば読書に力を入れていますという、これを見るとこんなことをやりますとありますが、これは実績なので、教育立市宣言を始めた平成25年度の実績、26、27、28、29とここまでこうやってきましたということがないと次の(2)で来年度以降どういう教育立市宣言の立市プランにするのかといった時の目に見えた、実績は皆さんわかっているのですが、皆さん方をお願いするというか、これからまた部会をつくってやるのでしょうか、せっかく皆さん方がいるので、例えば読書を勧めました。それで、何々小学校はどういった本をどのくらい借りて、1人当たり何冊、それは平成25年度、26、27、28、29、こういうふうが増えてきました。ほかの小学校も増えました、特に増えたのはこういう取組をしたからですか、それから読書感想文もコンクールに出して杵築小学校が、例えば大田小学校はこういうタイトルでこういう表彰を受けましたとか、それを本当に私たちが議論する時に、これはこの分だけではなくていろんな業者の分野でも同じですが、こういうことで頑張っています、それはそうでしょうということで、じゃあ具体的に年度ごとにどういうふうなPDCAサイクルは回って、今度はいよ2期目の教育立市プランになるのですが、その具体的なものをずっと各課長が説明していただけたけれども、私たちには見えない。それは見える化を是非していただきたいと思いません。

それから、教育立市プランの中にはないのですが、委員がおっしゃっていたように、今、問題はゲーム障害というのがWHOの疾病部分の中に出てきました。そして、私、厚生労働省の社会保障審議会の障害者部会に全国市長会の代表として出ているのですが、精神科の先生が、「今大変な問題が起こっているのはゲーム障害だよ」と。スマホ依存症、ゲーム障害、これは韓国ではとても問題になっていると。日本はどのようにしてマスコミで問題にならないのかというのは、これは一つうがった見方ですけれども、雑誌とか新聞とかテレビとか、コマーシャルを大量に打つのは、そういう携帯とかネットで儲けているところなので、忖度をしたのか、それをすると初めからもう週刊誌にも問題になりません。問題にしているのは小児科の先生、精神科の先生が問題にしているということ。

これはマスコミに取り上げられないのだけれども、小児科の先生とか児童精神の先生とか、精神依存症の関係の先生方の話もよく聞いて学校現場で、それもNHKでやっていましたけど、中学生や高校生で十数%ぐらいすでにスマホ依存症の範囲内に入ると。特に、高校生の女子のほうが男子よりも、圧倒的に1.5倍ぐらい高いです。高校生の女子5人に1人が依存症の疑いがあるということです。男子中学生でも10%前後ということなので、今部屋に入って勉強しなさいと言っても、勉強していません。先ほど2人の委員もおっしゃっていましたが、農業の体験をすることとか、外に連れ出して、そしてじいちゃん、ばあちゃんと一緒に作業をすることによって食べ物ができる、そして自分が作ったものを一緒に料理したり、料理ができない子は後片づけしてもいいと思います。じいちゃん、ばあちゃんと一緒に何かをやるということで食育にもなりますし、もっと言うと農業に非常に興味を持ってくれる子どもも出てくるのかなと思います。

スマホ依存症やネット依存症の子どもが最初にするのは神戸で専門会議がありました。朝6時になるとLEDの電池灯がじわあっと明るくなって朝を演出することで、体内時計が狂ってしまっているもので、朝起きられない。だから、学校にも行けない。学校へ行かなくて勉強が落ちる。そして、ずうっと下がってきて不登校、ひきこもりになっていくという、絵に描いたようなものもありますので、1日21時間ゲームしている人もいますから。杵築の子どもからそのような人を出したくないので、外に出て体を動かす、そして米を作ったりとか、野菜を作ったりと率先して子どもたちの予防のためにやってくれるとありがたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

○委員 それともう1点。先般の会議の中で保護者の代表の方がいらしていたのですが、たまたま守江の子どもさんがバス通学をしていると。バス通学は市から補助金をいただけるのですが、大変家計的には助かると。こういう予算はもう切ることがないように市としてもご支援を願いたい。

○永松議長 わかりました。

それでは、次の来年度版の立市プランへ移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○永松市長 それでは、(2)杵築市教育立市プラン、平成31年度でもいいですが、西暦を併記してもらえるとわかりやすいと思いますので、今回はいいです。5月から新元号になりますので。立市プラン、来年度以降の分になりますけれども、それぞれの担当の課長から教育総務課、学校教育課、社会教育課、文化スポーツの順にお願いします。

○教育総務課 はい。それでは、資料の最後のページ、A3の大きい紙になりますが、その前の11ページに学校教育立市プランの中身を協議していただく委員さんの名簿をつけておりますので、ご参考までにご参照願いたいと思います。

それでは、最後にページになります。

まず、教育総務課でありますけれども、関係のプランは⑦学校教育環境の整備充実、⑨よりよい学校生活・体育・文化のための充実した補助制度、⑩学校における食育の推進・学校給食の充実ということで、これまでのプランの事業内容を継続していきたいと考えております。

中身につきましても、それぞれ平成31年度から3年間、中身に即したものにしていくなわけですけれども、今までの継続プラス学校における食育の推進、学校給食の充実につきましても、来年度から建設が始まる給食センターの新築事業、赤字で記載しております、これを加えています。併せまして新たな給食センターができるに当たりまして、今以上に地産地消、地場産業、地元の食材を使う等の内容を研究していきたいと考えております。簡単であります、以上であります。

○学校教育課 学校教育課です。学校教育課がかかわっている事業はたくさんありますので、変更したところ、新規のところについてご説明させていただきます。

まず、④番を御覧ください。

本年度までは30人学級ということをやっておりましたが、来年度は少人数指導というふうに変えたいと思います。といいますのは、この30人学級ということで市雇用

をするわけですが、30人以下ということになると募集者がいないというのが現状でありますので、今学校の先生が非常に少なく探すのも大変な状況になっておりますけれども、30人以下になると担任をしなければいけない、ですから40、50代で一回リタイアした先生にお願いをするときに、この30人以下ということにどうしても担任ということがついて回るということを知りました。それで、ここではなくてほかのところという話も聞いておりますので、そうではなくて少人数ということで、その学年のかかわるということが基本であるということをお願いしながら募集をしていきたいということにしておりまして、内容としては大きく変わることはないと思いますので、この言葉を少人数指導に変えていただきたいと思います。

事業項目につきましては、30人学級というものを変更しまして、小・中学校少人数指導支援教員という言葉にしました。それと、先ほど言いましたように少人数の学校が3校ありますので、そこに対する支援ということで、複式学級支援教員、この2つを事業項目としたいと思っております。

次に、体力、学力の項の⑤番を御覧ください。

来年度から小学校3年生以上外国語、英語活動が通常どおり35時間、70時間を予定しております。それに伴って英語教育の推進というのは必須だと思っておりますので、ここに事業項目として入れております。

もう一つ、これは新規ということですが、特別支援教育充実というのを入れました。ご存じのように今特別支援というのはとても重要になっておりますので、どこの学校も特別支援教育というのを強く行っております。特別支援学級がない学校もあるのですが、特別支援を意識しながらの学習授業というのを行っておりますので、ここで改めてこういう項目を入れ、また各学校で研修等を積みながら、特別支援に対する研修を積んでいきたいと思っております。

事業項目といたしましては、特別支援教育の充実と特別支援教育支援員の活用、現在31名の支援員さんが出ておりますが、支援員を必要としている子どもがどんどんと年々増えております。もう本年度、来年度は100人を超えるのではないかとされるくらいの人数になります。ですから、その辺を考えながら特別支援教育の支援員の活用充実を図ろうという思いがあります。以上です。

○社会教育課 それでは、社会教育課と、それから杵築、山香、大田、中央公民館、それから市立図書館の関係を説明させていただきます。

関係するのがまず①「読書のすすめ」ということで、基本的には前段を継続という形で頑張っております。右の備考欄、事業項目の中で赤書きしております読書通帳の活用等によるということで、それが新しい事業的なものでございます。この読書通帳につきましては、一つ新館の目玉ということございまして、簡単に説明しますと読書の借りた履歴がそれぞれ預金通帳のように出てくるという形になっております。それを持って皆さん方がその履歴を見て、ますます借りて読書をしたいなという意欲の増進を図りたいと、そのように考えております。

ちなみに参考までに3月24日のオープン以来、現在897冊、約900冊が交付されております。中学生以下は無料でありまして、そちらが736冊、それから高校生以上につきましては有料なのですけれども、有料といっても安価で1冊100円になっていまして、高校生以上は151冊という、そういう内訳になっております。

それから、③の家庭教育支援につきましては継続ということであります。

それから、下に移りまして⑩番、郷土に学ぶ歴史学習ということで、こちらはジュニアリーダーの育成、レク指導、ボランティア大会、ボランティア、それからいろんな大会、主に県大会等への参加をこの促進を図ると。

⑫番、人権教育の関係なのですが、こちらの計画ということでそれぞれ各種学級、講座、公民館の高齢者教室、それから家庭教育、子どもの関係等ということで人権学習の周知、教育啓発を図りたい。特に、人権の中でも部落差別解消に係る部分を特化したような形で新年度以降もそういう形で進めていきたいと考えております。

それから、⑬番、⑭番、これは体験関係、体験活動関係なのですが、先ほど委員さんが言われましたように、なるべくそのような内容を充実させながら、多くの子どもさんが参加できるような形でメニュー等も工夫しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○文化・スポーツ振興課 文化・スポーツ振興課ですが、⑨のよりよい学校生活、体育、文化活動のための充実補助制度につきまして、杵築市スポーツ、文化奨励につきましては引き続き行っていますが、学校現場から、これは今精算払いで行っているのですが、概算払いにしてくれないかという声もございますので、そうなってくるとまた事務が煩雑になる分もありますので、これはどうなるかわかりませんが、学校現場と打ち合わせをしながらよりよい方向に持っていきたいと思っております。

それから、⑪の郷土に学ぶ歴史学習ですが、先ほど委員からありましたように、きつ

き子ども歴史探検隊につきましては非常に内容もすばらしいものがありますので、それを大人向けだったりするためには少し内容見直しもあるかもしれませんが、そういう活用ができるかと思っておりますので、関係部署とまた協議していきたいと思っております。

これにつきましては杵築地域の子どもが対象でしたので、それを山香、大田地域に広げたのが「きつきまるごと文化楽校」でございますので、ただこれにつきましてはなかなか人数が少なかったりと苦戦しておりますので、学校や関係者の方にお知恵をいただきながらよりよい方向に持っていきたいと思っております。

それから、⑮番の可能性を広げるスポーツにつきましても、これも好評でありますので、引き続きやっていきたいと思っておりますが、ただ指導する方々、取りまとめする事務局的なところがなかなか今苦勞しておりますので、その辺の見直しも必要かと思っております。以前は、市の直営でやっていたものを委託的な方法でやっておりますが、うちとしてもなるべく委託でやっていきたいのですが、難しい面もありますので、その辺調整が必要かと思っております。以上です。

○永松議長 来年度以降の教育立市プラン、事業内容を右のように赤字で記載しているところが特にそうですけれども、変えていきたいということです。

1 ついいですか、最後、このA3の一番下の⑰番、11月1日の杵築教育の日については記念行事を実施するかどうか、この5年間11月1日は何をしてきましたか。

○社会教育課 毎年ではないですが、社会教育振興大会ということで2年に1回実施しております。これは教育の日の今関連事業ということでありまして、社会教育とか学校教育と連携しながら開催しております。

○永松議長 お金をかけず、委員さんのご意見も聞かないといけません、社会教育と学校教育を隔年で実施するとか、社会教育の例えば昨年度までの実績の発表会を行うとか、何か一生懸命頑張っている人に日が当たったり、表彰したりとかを、教育委員会で考えて欲しい。特に、家庭と学校と地域の連携でいうと、学校と家庭はよくわかるけど、地域の中で杵築教育の日で本当に学校に協力的な人とか、そういう人たちを表に出してプレゼンさせたり、表彰したりというのを考えてくれると、せっかくの11月1日杵築教育の日です。今年度はありませんとかいうのはもったいないと思います。お金をかけずに何かできることはいくらでもあると思っておりますので、今日はお時間も限られていますから、部会の中や協議会の委員の皆さん方に諮ってみてください。

この2の来年度版のプランについて何かご意見ございませんか。

○委員 例えば特別支援教育の充実等々がありますけれども、来年100名を超えるお子さんが対象になろうかという時期なので、支援員さんも今の31名を含めて増員をしなければならぬことになると思います。

○学校教育課 そう考えております。

○委員 学力向上支援員さん、それから習熟度別の推進委員さん入れて、学力は十分確実に上がっていると考えてよろしいですか。

○学校教育課 确实というか、そのように努力をしております。

○委員 幼児教育の面が入っていませんが、そういったものを含めて教育を考えていただければと思います。

○学校教育課 はい。

○永松議長 委員からお話があったように、学力の向上は今までずっと毎年各市町村別で出ていましたので、情報公開はすでに新聞にも出ています。こういうところに力を入れていきますという、よかったらよかったで誰も言わないが、悪かったときは、厳しく言われるので、毎年こういう形でオープンにして、どこをどう取り組んでいるのかというところですね。英語は特にみんな多分議会でも質問が出ると思うのですが、英語教育で負担がかかって小学校の先生方どういう形で働き方改革もあるけど、どこをどうするつもり、そして学校の先生を募集しようにもまず物すごく大変かという状況で、女性の教員さんもいらっしゃいますので、今度は産休、育休とか、その時に本当に先生が足らずに困っていると。では、OBの先生方にもう一肌脱いでもらおうかという話になりますので、こういう立市プランもいいのだけれども、サポートする先生方の資質の向上、特に進学校の経験がある人がいればいいですが、特別支援教育にしても100人超えるとか大体どれぐらい、小・中学生で1,800ぐらい、200掛ける9。もっとおられますでしょうか。

○学校教育課 今実際には2,000人。

○永松議長 2,000人。今、生まれる子どもが200人。2,000人のうちの100人と、5%ぐらい。発達障害はもっと高機能自閉症のアスペルガーの人も含めるともっと、約1割近くいるのではないかということが定説だから。発達障害とはなにといいところから、めぶき園という自閉症の専門の施設が犬飼町にあります。そのもう50歳ぐらいの人、2代目の人ですが、その人が今幼稚園の園長になっているんですけど、幼稚園も委託をして、幼稚園児の中にいる発達障害の子を発見することがすごく早

い。1歳ちょっとでも、2歳でもわかると。そして、その先生が教えると集団の中でうまく適用されると、ほぼ差がなくなる。すごいなあと、一遍杵築に呼びたいと思っておりますが、昔からよく知っている人なので、久しぶりに自閉症のキャンプを住吉浜リゾートクラブにて行ってくれたので、その時に久しぶりに会って、その話を最後別れ際にするから、その一番おもしろい話を今頃しますかという話で。

私も障害の関係に長くいましたので、お母さんの孤独感とか本人のいじめに遭ったり、不登校になってひきこもりになって鬱だとか、精神、統合失調症が併発したりとか、いろんな事例を知っていますので、そうならないうちに親の不安を取り除く、そうすると子どもが自然に落ちついてきますので、それを学校の先生と共有できると1歩も2歩も先生の負担が、というよりも進歩が速いし、負担が減ると思っています。特に特別支援教育の支援員の活用というのも具体策がなければ何もなりませんので、ここを特に注意をしてください。もっとたくさん、2倍はいる可能性が高いと。5%ではなくて10%の可能性があるということです。

それから、ほかはありますか。

○委員 1点、先ほどの話と同じことが一部あるかもしれませんが、教育立市プランで幼児教育の充実という部分は教育、幼稚園もありますけれども、民間のこども園等とも連携した幼児教育を充実から、学校教育へと進んでいくプランがあると一つ杵築市内の教育環境も充実するのではないかなと少し考えます。

○永松議長 わかりました。幼児の早期の取組ですね。わかりました。

○委員 私も一つ本当に幼児の時から本物とか、何か触れる、見る、さわるとか、体験型に本当に力を置いていただいて、せっかくのこういう素晴らしいことが生かされるようにより深い体験につながることを願っております。

○永松議長 カルピスのマークご存じですか。それをデザインした方が非常にいろんなデザインをした方ですけど、その方がこの間亡くなっているのですが、その方の娘さんと、その会社が杵築に来てくださり、デザインの勉強を杵築小学校で、超一流の人たちが身銭を切ってこちらを支援してくださる。杵築のブランドやいろんな産品を東京でデモンストレーションしたり、それから居酒屋を貸し切って全部で13店だったか、大阪、名古屋、東京、横浜です。その時にわざわざ応援に駆けつけてくださり、そういう話がとんとん拍子に進みまして、受け入れる学校現場としてはかなり負担があると思いますが、ただ一流の人たちが、一番いい人たちが杵築に来ていただいたり、それを学校

の先生がほかの学校の先生も見学に来ていただいたりしてまた広げてもらう。先ほど言いましたように一番いいものを小さい時に見る、触れる、体験させる、一番いい人から褒めてもらうと70年ぐらい効果はありますので、特に文化の面や芸術の面では早いうちから薫陶を受けると全然違った環境になると思いますので、また頑張りたいと思います。

○委員 地産地消と先ほど言われましたが、子どもたちがお米を刈って、そのお米をどうしているのか、それから先のことは私よくわかりませんので、それを給食のお米に使ったりするのか思っていたのですけど。

○永松議長 あれはモチ米、モチ米にしてまた植えて、収穫の時にして、それを今度はお餅に突くと。お餅にしてみんなで食べると。

○委員 モチ米ではなくて普通のお米をやっているところは、そのお米を給食でみんなが作ったお米で炊きましたよという感じでしたらまた張り合いが出るのではないのかと思います。自分で刈ったお米は違うみたいですが、自分がしたものを、またみんなが食べてくれるということは、喜びになって子どもたちもまた違うのではないかと思います。

○永松議長 市では、児童養護施設の子どもたち、9つの施設の中で約350人住んでいます。小さい時から親と縁がなくて虐待受けたりして入ってくる子どもたちです。その子どもたちが施設を出て高校に入って、それから高卒でそのまま10人中9人が就職します。都会へ行くのですが、都会に行って3人に1人が1年もちません。1年もたずに仕事やめたりすると住む場所も同時になくなりアパート借りられないので、社員住宅があるところでしか就職できないということです。

仕事やめて住むところを失うので、3人に1人がアルバイトを2つも3つもかけ持ちして働いている。家賃も払わないといけないので真面目な子ほどもうだめだと思って精神科に通院したり、入院したりすることになり、20代で結婚を諦めて生活保護を受けているという子もいます。そうすると、大体福祉のほうで計算すると入院、通院費を込みで90歳まで生きたとすると1億9,000万ぐらいかかる。今、杵築では、児童養護施設の子どもたちにバイパスをつくろうと思っていて、万策尽きたと思うなど。じいちゃん、ばあちゃんと一緒に農業させると耕作放棄地はたくさんあるし、そういう農機具はもうホコリかぶっているし、そして、何よりも70代、80代のじいちゃん、ばあちゃんはただでジョブコーチをしてもらえるとということです。

児童養護施設の子どもたちの中ですが、ここで働きたいという子がいました。2人が農業高校へ進路変更したり、それから農業大学校に進学したり、それから都会に出すだけ彼ら、彼女たちの進路ではないので。ところが、学校の先生、高校の先生も施設の先生も指導員の人もみんな都会に出すということで一応区切りをつけるのですが、大体5人に1人はだめになるだろうなと思っているらしい。都会では無理だろうと。発達障害が大きかったり、軽度の知的障害がボーダーの子たちもいますので、わかっているのかと言うけど、ほかに就職口ないでしょ、実際の話。でも、農林水産業であればそういう子どもたちが仕事を細かく切り分けをしてあげるとできる仕事があります。それ、誰がやっているかというとしいちゃん、ばあちゃんもやっている、仕事を切り分けて。皮をむくだけ、袋詰める、シール貼るだけと。だんだん労働意欲が落ちてくるとそういう作業を車椅子の人もできるようにしています。そこで子どもたちと一緒にするとこの仕事から始めて逆にたどればそれは子どもと小学生とお話が合ったり、小学生とか中学生をしいちゃん、ばあちゃんが一緒にしてくれるとあなたがやったからこれはよくできたなあとか、児童養護施設の子どもたちに一番届いた言葉はあなた陰ひなたなく働きよるなあといったのです。それから、手際がいいなあとか、褒めることが余らない子は女の子、おばあちゃんがじいっと見て、あんたよう見るとええらしい顔しちよると言う。だから、女の子のほうもよく見ないとわからないのかと言う。

人間関係が施設の中でずうっと上に行くとか叩かれる、下に行くとか踏みつけられるので、中くらいの立ち位置でずうっと生まれた時から高校まで過ごした子ですから、しいちゃん、ばあちゃんと思いきり話したのは初めてと、人と話したのは初めてと。

そういったこともあり、特異な例かもしれませんが、今国はいい事業だと言ってくれて、企業が4社ほどNPO法人と連携しています。これを小学生、中学生の時から児童養護施設にいたりかいないとかではなくてとにかく親との接触の時間が少ないわけですから、それを土曜、日曜とか、もう勉強も大事でしょうけど、外で農作業をやったりして、一緒に売り子をやったりとか、加工したりとか、そういったことが彼らの安全システムになるのかなあと。メンタルになる子が圧倒的に多いですから。そういう意味でも先ほどスマホ依存症であるとか、ゲーム障害とかお話をしましたが、日に当たって生態リズムをもう一回取り戻して、そして役に立つ、今お手伝い一切させませんので、昔はお手伝いすることによって俺ちゃんと今日晩飯食う権利があるとか、それがありませんでしたが、今勉強さえすればいいということで、勉強してない、ゲームをする。そうい

う意味でも教育と農業というのはより第1次産業と一緒に相性がいいと思います。何と言っても先生がいいから。じいちゃん、ばあちゃんというのは欲がないから、勉強せんとこうこうこうなるとか、そんなこと言わない。いいところを褒め切るから対応して余裕があります。是非その話は農林水産省にも、厚生労働省にも、内閣府にも言っていますので、そういう取組を杵築でもう少し広げていきたいと思っていますので、また教育委員の皆さん方にアドバイスがあればお願いいたします。

今うまくいっていますので、是非これを具現化したいなあと、子どもたち。そうすると役に立つということイコール自分の居場所がこの地域にある、家にあるということで、居場所づくりになるためには一汗かいて認められる、それも他人から認められるという形の体験を小さい時からさせていきたいと、これが教育立市宣言と一緒になると思っています。先ほど言った農業と教育に一切関係ないではなくて物すごくつながりがあって、地域が教えてじいちゃん、ばあちゃんのほうがはるかに親よりもいい教育をして、届く言葉をちゃんと持っています。親はもう早く育ててやりたいという思いがあるのですけれども、じいちゃん、ばあちゃんはいいものはいい、悪いものは悪いと。お小遣いあげるときも、この大変な仕事をしたらお小遣いをあげると。そういうことをきちんと教えると。労働に対する対価と。議題（2）はこれから具体的に協議会の委員の皆さん方とお話をするので、先ほど言いましたように事務局は各課とも数値目標は全く書いていません。見える化をしませんので、やります、やれませんでしたという形にならないように、自分で自分の首を絞めるような形にはなりますが、ただ次の改定の時までこういうパーセンテージというのを厳しいようですけど、それを目標にしたほうが、また委員の皆さんのご理解を得やすいし、それから毎年こういうところで伸びが悪い、では、伸びの悪いところは市の行政のほうが市長部局のほうがここ予算つけてくれと、ここここを一緒にしたらいいのではないのか、そういうアイデアも生まれますので、チェックのないところにはもう改革がありませんので、そういう形で数値目標を入れながら実際やっていただければなと思います。私が議長ということですので、それをお願いしたいと思います。

それでは、時間もありますので、議題の5、その他ですけれども、せつかくの機会です、事務局から何かございませんか。

○事務局 次回の開催の時期につきまして予定をお知らせいたします。

来年の2月ごろ教育大綱と位置づけております本年の議題に上がりました平成31年

度版の教育立市プラン、こちらの承認を総合教育会議でする必要がありますので、平成31年2月ごろ、概ねまとまっていくというふうに教育委員会のほうから聞いていますので、そのころ開催をしたいと思っております。

また、総合教育会議、こちらは市長が招集することになっていますが、協議する必要があると認められるときは教育委員会から市長に対して会議の招集を求めることができるとされておりますので、教育委員会の事務に関して市長と協議をする必要があれば総務課のほうに連絡をお願いしたいと思います。以上です。

○永松議長 今、次回のお話がありました。

委員の皆さんから最後何かございませんか。どんなことでも結構です。

○委員 1点あります。今日ご承認いただいたこの案のプランを今から具体的にまとめていくということによろしいですね。

○教育総務課 流れからいきますと、当然本日皆さんのいろいろな意見を踏まえまして策定して、1月にこの会の前に推進委員会を開催させていただいて、最終的にはこの会で決定させていただくという形になります。

○永松議長 ほかの委員さん。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 では、ないようでしたら以上で議事を終了いたします。

ご協力をどうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

○事務局 大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして本日第1回の杵築市総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。長時間にわたりありがとうございました。